



視察付

募集：川崎市内企業**5**社

申込締切：2019年**6**月**5**（水）

ハノイ& ホーチミン ビジネス商談会

川崎市 ベトナム 商談会



開催日

2019年**7**月**29**日(月)～**8**月**2**日(金)

【現地スケジュール】(予定)

7/29 (月) ハノイで現地集合、商談会事前打合せ

7/30 (火) ハノイ商談会

7/31 (水) 現地教育機関視察（または商談2日目）、ホーチミンへ各自で移動

8/ 1 (木) ホーチミン商談会

8/ 2 (金) 現地視察（工場団地又は展示会）、または商談2日目 終了後現地解散

主催

川崎市、川崎市産業振財団

募集内容

川崎市内に事務所または事業所を有し、ベトナムでの販路開拓先、部材調達先、技術提携先、販売パートナー、代理店等を探している中小企業5社

※業種に制限はありません。

※ハノイ・ホーチミンいずれか1か所の参加も可能です。（視察は任意参加となります）

※応募者多数の場合には、過去に川崎市が主催した商談会等事業への参加回数が少ない企業、海外未展開企業を優先させていただきます。【参加確定（予定）：6/7(金)】

参加費

【無料（川崎市が負担）】

- ・商談企業とのマッチングに関する費用
- ・当日の集合場所から商談会場までの交通費
- ・商談時に同席する通訳者の費用

【参加企業のご負担】

商談企業訪問以外の交通費（航空運賃・現地集合場所までの交通費）、宿泊費、食事代、その他個人的性質の費用

商談

- ・参加する川崎市内企業1社に対して、各地4社程度のベトナム企業との商談をアレンジします。（商談のご希望内容によっては、4社に満たない場合もございます。）
- ・原則としてマッチング先のベトナム企業を訪問しての商談です。
- ・商談は、訪問企業数・訪問地により、1日又は1日半となります。

参加要件
注意事項

※お申込みには、次の全ての項目を満たすことを要件とさせていただきます。

- ・川崎市の一般競争入札の参加を制限されていない ・川崎市から指名停止措置を受けていない
 - ・団体又はその代表者が川崎市税、法人税等を滞納していない
 - ・代表者又は役員のうち暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第78号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）に該当する者がいないこと
- ※商談会終了後の状況調査へのご協力をお願いいたします。
- ※本商談会における商談・取引により、万一損害や不利益を被る事態が生じても、主催者および受託事業者は一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。

【申込・問い合わせ先】 川崎市経済労働局国際経済推進室

電話：044-200-2363 メール：28keisu@city.kawasaki.jp

参加申し込みは、裏面に必要事項を記載の上、メールでお申し込みください。



「ハノイ&ホーチミン・ビジネス商談会」参加申込 及びビジネスマッチング希望シート

※現時点で分かる範囲でご記入下さい。

企業情報	
会社名 (日本語/英語)	
住所(日本語/英語)	
電話番号	
URL	
事業内容	
従業員数	
担当者名 (日本語/英語)	
担当者メールアドレス	
担当者電話番号	
商談会予定参加人数 (現地代理店の参加者含)	
商談希望等	
参加希望地	商談会 <input type="checkbox"/> ハノイ <input type="checkbox"/> ホーチミン / 視察 <input type="checkbox"/> ハノイ <input type="checkbox"/> ホーチミン
参加目的 (複数可)	<input type="checkbox"/> 売りたい <input type="checkbox"/> 買いたい <input type="checkbox"/> 生産委託 <input type="checkbox"/> 業務提携
商談する商品・サービス名 特徴/価格帯など ※なるべく詳細に	
求めるパートナー、 商談希望先など	
現地での代理店の有無	<input type="checkbox"/> 有 (代理店名:) <input type="checkbox"/> 無
海外との取引経験	<input type="checkbox"/> 有 (国・地域名:) <input type="checkbox"/> 無
確認事項	
次の参加要件の全ての項目を満たしている場合はチェックをつけてください。 ※チェックをいただいた方のみ、本商談会にご参加いただけます。 【参加要件】 <ul style="list-style-type: none">・川崎市の一般競争入札の参加を制限されていないこと・川崎市から指名停止措置を受けていないこと・団体又はその代表者が川崎市税、法人税等を滞納していない・代表者又は役員の中に暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）に該当する者がいないこと・商談会終了後の状況調査に協力できること チェック欄 <input type="checkbox"/>	

- ※ ご記入いただいた情報は適切に管理し、本事業の運営において必要な限りで利用します。
- ※ 本商談会における商談・取引により、万一損害や不利益を被る事態が生じても、主催者および受託事業者は一切の責任を負いかねますので、予めご了承下さい。
- ※ 応募者多数の場合には、過去に川崎市が主催した商談会等事業への参加回数が少ない企業、海外未展開企業等を優先させていただきます。